



平成 29 年 3 月 30 日

報道機関 各位

国立市役所市長室広報担当

子どもの人権を対象としたオンブズマンは都内初！

市民等の権利・利益の保護と、子どもの人権を救済するため 「国立市総合オンブズマン」を開設します

「国立市総合オンブズマン」とは？

「オンブズマン」は、市政に関する苦情等を、公正・中立な立場で簡易迅速に調査・処理し、市政を監視する役割を持つ第三者的救済機関です。

国立市では、市の機関等に関する苦情を受け付け、行政の調査や改善を促すことで、市民等の権利と利益を保護する「一般オンブズマン」に加え、子どもの人権侵害の救済や相談支援を目的とした「子どもの人権オンブズマン」の機能もあわせ持った「総合オンブズマン」の窓口を、4月3日(月)より開設します。

なお、4月3日(月)午前10時45分から、国立市役所2階市長室にて委嘱状の交付式を執り行います。

このことを市内外を問わず多くの方にお知らせしたく、ぜひ、貴媒体での告知および取材・掲載方、お願いいたします。

記

1. 総合オンブズマン人員(2名)

きのした いずみ
木下 泉 氏

職業 弁護士

年齢 60 歳

所属 TOKYO 大樹法律事務所

なるせ だいすけ
成瀬 大輔 氏

職業 弁護士

年齢 37 歳

所属 南立川法律事務所

2. 相談概要

■どなたでも苦情の申立てができます。

■苦情申立ての対象は、市の機関または市と協定を結んだ民間福祉事業者に関することです。

市内の子どもの人権に関する相談については、子ども本人だけでなく、家族や友だちも相談できます。

■「子どもの人権オンブズマン」では、家族、友だち、先生についてなど、子どもたちの困りごとを、窓口だけでなく、電話・手紙・メールでも直接相談を受



けます。

※内容によっては対象とならない場合があります。(直接的な利害関係が発生していないもの、事実のあった日の翌日から1年以上経過しているもの、裁判等で確定したこと、議会に関する事など)

3. オンブズマンのいる場所

市役所本庁舎 3階 ㉗番窓口

4. 苦情の相談・問い合わせ

☎042-576-2111 (代表) 内線 397

☎042-505-5127 (直通)

FAX042-505-5156

✉sec.ombudsman@city.kunitachi.lg.jp

お問い合わせ

国立市 オンブズマン事務局

TEL : 042-576-2111 (内線 397)

※3月31日(金)までは、市長室男女平等・人権・平和担当
(内線 256)にお問い合わせください。